

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 9月30日
【会社名】	マーチャント・バンカーズ株式会社
【英訳名】	MBK Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 一木 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
【電話番号】	(03)5224-4900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼財務経理部長 宮毛 忠相
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
【電話番号】	(03)5224-4900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼財務経理部長 宮毛 忠相
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 540,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社が平成27年9月8日に提出しました有価証券届出書に関して、平成27年9月30日開催の臨時株主総会において、第三者割当増資による新株式発行を承認する件が決議されたこと、及び本日付で臨時報告書を提出したことに伴い、有価証券届出書の記載事項を訂正するため、並びに当該株主総会の議事録（抄本）を添付するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第3 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

4 大規模な第三者割当に関する事項

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出

（添付書類の追加）

3【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

（修正前）

（前略）

- （注）1．平成27年9月8日（火）開催の取締役会において発行を決議しております（以下「本件取締役会決議」）。
なお、本件第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」）については、いわゆる有利発行に該当する可能性があるため、並びに相当の規模の希薄化を伴い既存株主に与える影響が大きいため、平成27年9月30日開催予定の当社臨時株主総会における特別決議による承認を経ることを条件といたします。
（以下略）

（修正後）

（前略）

- （注）1．平成27年9月8日（火）開催の取締役会において発行を決議しております（以下「本件取締役会決議」）。
なお、本件第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」）については、いわゆる有利発行に該当する可能性があるため、並びに相当の規模の希薄化を伴い既存株主に与える影響が大きいため、平成27年9月30日開催の当社臨時株主総会における特別決議による承認を経ることを条件としておりましたが、同臨時株主総会において本第三者割当増資に関する議案は特別決議により可決承認されております。
（以下略）

第3 第三者割当の場合の特記事項

3【発行条件に関する事項】

（修正前）

- （3）株主総会における特別決議による承認を発行条件とする理由
（中略）

しかしながら、本第三者割当増資の希薄化率は25%に近い水準であり、既存株主の皆様と与える影響が大きいため、株主総会の特別決議による承認を経ることで株主の皆様と意思確認を行うことが、当社経営上の重要な意思決定における透明性、公正性確保の上で最善であるとの判断に至りました。

（修正後）

- （3）株主総会における特別決議による承認を発行条件とする理由
（中略）

しかしながら、本第三者割当増資の希薄化率は25%に近い水準であり、既存株主の皆様と与える影響が大きいため、株主総会の特別決議による承認を経ることで株主の皆様と意思確認を行うことが、当社経営上の重要な意思決定における透明性、公正性確保の上で最善であるとの判断に至りました。

なお、平成27年9月30日開催の臨時株主総会において、本第三者割当増資に関する議案は特別決議により可決承認されております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

（修正前）

（前略）

しかしながら、前記3（2）及び（3）に記載の通り、本第三者割当増資による新株式の発行数量及び株式の希薄化の規模が既存の株主の皆様と与える影響が大きいため、本第三者割当増資は、株主総会における特別決議による承認を発行条件としてこれを実施することとしております。

（修正後）

（前略）

しかしながら、前記3（2）及び（3）に記載の通り、本第三者割当増資による新株式の発行数量及び株式の希薄化の規模が既存の株主の皆様と与える影響が大きいため、本第三者割当増資は、株主総会における特別決議による承認を発行条件としてこれを実施することとしております。

なお、平成27年9月30日開催の臨時株主総会において、本第三者割当増資に関する議案は特別決議により可決承認されております。

第三部【追完情報】

2 臨時報告書の提出

（修正前）

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第91期事業年度）の提出日（平成27年6月26日）以降、本有価証券届出書提出日（平成27年9月8日）までの間において、下記臨時報告書を提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

（平成27年6月29日提出の臨時報告書）

（以下略）

（修正後）

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第91期事業年度）の提出日（平成27年6月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成27年9月30日）までの間において、下記臨時報告書を提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

（平成27年6月29日提出の臨時報告書）

（以下略）

（平成27年9月30日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社は、平成27年9月30日開催の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

（1）株主総会が開催された年月日

平成27年9月30日

（2）決議事項の内容

議案 第三者割当増資による新株式発行を承認する件

会社法第199条に基づき、株主以外の第三者に対して新株式を引き受ける者の募集をするにあたり、有利発行に該当する可能性を払拭できず、また、株主の皆様と与える影響が大きいことから、株主の皆様と、募集事項の内容とともに本募集株式の発行のご承認をお願いするものです。

（3）決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案	166,241	5,117	-	（注）	可決 96.92

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

（4）上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から本議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、本議案は可決されるための要件を満たしたことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対または棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

（添付書類の追加）

株主総会議事録（抄本）を追加いたします。